

あきる野市

令和7年度 職員採用案内

Akiruno city Staff Recruitment



01.City Introduction

あきる野市の位置

あきる野市は東京都西部に位置し、
都心から約40～50Kmの場所に位置しています。

あきる野市はココ！



あきる野市の概況

市制施行 平成7年9月1日

(旧秋川市と旧五日市町が合併し生まれた東京都内で2番目に若い市です。)

人口 79,648人 (令和5年4月1日現在)

市域 73.47km²

東西18.00km 南北12.70km

地勢 秋川と平井川の2つの川を軸とし、
秋川丘陵、草花丘陵に囲まれる平坦部と、
奥多摩の山々に連なる山間部から形成されています。

交通 道路 都道7号 (杉並あきる野線)

鉄道 JR五日市線

市の鳥 セキレイ【鶺鴒】

市の木 もくせい【木犀】

市の花 キク【菊】

市のイメージキャラクター 森っこサンちゃん



A city you want to visit.

将来都市像

あきる野市の特性や、市民の皆様とまちづくりを進めていること、将来に渡って本市に住み続けられることを願い、目標となる「将来都市像」を定めております。

豊かな自然と人々の絆に包まれ
人やまち、文化を育む
安全・安心なまち あきる野

市の求める職員像

◇ 市民に信頼される人間性豊かな職員

市民ニーズを的確に捉え、職員としての使命感や市民感覚を持ち、市民に対して公正・公平・誠実に対応できる倫理観のある明るく人間性豊かな職員

◇ 組織の中での役割を認識し課題解決に取り組む職員

組織の一員として組織力の強化に努め、自身の役割をしっかりと認識し、課題に対する的確に対応できる職員

◇ 経営感覚・コスト意識を持つ職員

先を見据える鋭敏な感覚とバランス感覚とコスト意識を持ち、投入した経費に対して適正な成果を上げることができる職員

◇ 職務遂行能力が高く改善・改革意識の高い行動力ある職員

行政のプロフェッショナルとして、意欲と情熱を持って積極的に職務の遂行に当たるプライドを有し、常に問題意識を持って、改善・改革に取り組む行動力のある職員



石舟橋

Check it !!



あきる野市採用 HP

動画も公開してるから見てね!!



勤務時間・給与

(1) 勤務時間

1週間の勤務時間	1日の勤務時間	開始時間	終了時間	休憩時間
38時間45分	7時間45分	8時30分	17時15分	1時間

(2) 給与・諸手当など

◆ 令和6年4月1日における初任給

職種	学歴・・・初任給（地域手当を含む）
全職種	大学卒・・・215,820円
	短大卒・・・187,440円
	高校卒・・・176,110円

昇給は年1回、7月に実施されます。



◆ 職員の平均年齢、平均給与月額（令和5年4月1日現在）

種類	平均年齢	平均給与月額	（給料）	（諸手当）
一般行政	39.5歳	388,661円	（303,562円）	（85,099円）

◆ 諸手当（令和6年4月1日現在）

種類	内容
扶養手当	子・・・9,000円（16歳～22歳までの子1人4,000円加算） 子以外の扶養親族・・・6,000円
地域手当	10%（支給率）
住居手当	15,000円（借家・借間の場合、34歳以下）
期末・勤勉手当 （ボーナス）	6月・・・2.325月分（期末1.2月、勤勉1.125月） 12月・・・2.325月分（期末1.2月、勤勉1.125月）
その他	時間外勤務手当、特殊勤務手当、通勤手当、管理職手当など

休日・休暇制度

(1) 休日

休日は原則として、土・日曜日、祝日、年末年始（12月29日～1月3日）

※ 所属によって異なる場合があります。

(2) 休暇制度

年次有給休暇（年20日）、夏期休暇（5日）、特別休暇、病気休暇、介護休暇

◆ 休暇取得実績

種類	平均取得日数
年次有給休暇	12.6日
夏期休暇	4.9日



(3) 子育てに関する支援制度（主なもの）

- ◆ 妊娠出産休暇・・・産前8週間から産後8週間まで休暇を取得できます。
- ◆ 出産支援休暇（男性職員）・・・2日間
- ◆ 育児参加休暇（男性職員）・・・5日間（子が1歳になるまで）
- ◆ 育児休業・・・子が3歳になるまでの間取得できます。
- ◆ 育児部分休業・・・子が小学校就学に達するまでの間、勤務時間の始め又は終わりにおいて2時間まで休業できます。

研修制度

- ◇ 職場研修、職場外研修（一般研修・特別研修・派遣研修）、自己啓発の制度があります。

福利厚生・その他

- ◇ 市町村職員共済組合、職員互助会などで各種の給付や事業を行っています。保養所等の利用助成、結婚祝金・出産費の給付、住宅・教育・自動車などを対象にした資金貸付などがあります。

02. Test Information

1 採用について

- ・あきる野市では、市民ニーズを的確に捉え、行政が直面する様々な課題に意欲と情熱を持って積極的に取り組む職員を募集します。
- ・あなたの「働きたい」を、あきる野市のまちづくりに活かしてみませんか。

1 職種・受験資格・募集人員

※複数の職種へ重複して申し込むことはできません。

職種 (試験区分)	年齢	受験資格（学歴又は資格等）	募集人数
一般事務1 (大学卒程度)	平成7年4月2日以降に生まれた方（令和7年4月1日時点で29歳までの方）	学校教育法による大学を卒業又は令和7年3月31日までに卒業見込みの方	15名程度
一般事務2 (短大卒程度)		学校教育法による短期大学、高等専門学校、専修学校専門課程（修了年限2年以上）を卒業又は令和7年3月31日までに卒業見込みの方	
一般事務3 (高校卒程度)		学校教育法による高等学校を卒業又は令和7年3月31日までに卒業見込みの方	
一般事務4 (障がいのある方・大学卒程度)		学校教育法による大学を卒業又は令和7年3月31日までに卒業見込みの方で、次のいずれかの要件を満たす方 1. 身体障害者手帳（身体障害者福祉法第15条）の交付を受けている方 2. 各都道府県知事等が発行する療育手帳の交付を受けている方 3. 精神障害者保健福祉手帳（精神保健及び精神障害者福祉に関する法律第45条）の交付を受けている方	
一般事務5 (障がいのある方・短大卒程度)		学校教育法による短期大学、高等専門学校、専修学校専門課程（修了年限2年以上）を卒業又は令和7年3月31日までに卒業見込みの方で、次のいずれかの要件を満たす方 1. 身体障害者手帳（身体障害者福祉法第15条）の交付を受けている方 2. 各都道府県知事等が発行する療育手帳の交付を受けている方 3. 精神障害者保健福祉手帳（精神保健及び精神障害者福祉に関する法律第45条）の交付を受けている方	

職 種 (試験区分)		年 齢	受験資格 (学歴又は資格等)	募集人数
土 木 ・ 建 築	一般技術 1 (大学卒程度)	平成 7 年 4 月 2 日以降に生まれた方 (令和 7 年 4 月 1 日時点で 29 歳までの方)	学校教育法による大学で土木又は建築課程 (※2) を修了し、卒業又は令和 7 年 3 月 3 1 日までに卒業見込みの方	若干名
	一般技術 2 (短大卒程度)		学校教育法による短期大学、高等専門学校、専修学校専門課程 (修了年限 2 年以上) で、土木又は建築課程 (※2) を修了し、卒業又は令和 7 年 3 月 3 1 日までに卒業見込みの方	
	一般技術 3 (経験者または有資格者)	昭和 60 年 4 月 2 日以降に生まれた方 (令和 7 年 4 月 1 日時点で 39 歳までの方)	職務経験 (※1) があり、次のいずれかの要件を満たす方 1. 学校教育法による大学、短期大学、高等専門学校、専修学校専門課程 (修了年限 2 年以上) で、土木又は建築課程 (※2) を修了した方 2. 下記 (※3) のいずれかの資格を有する方	

(※1) 1つの民間企業や官公庁等で週 30 時間以上の雇用形態で 2 年以上勤務した経験を有する

(※2) 土木又は建築課程とは、次のものに限ります。

- (1) 土木施工管理技術検定における「国土交通省令で定める学科及びそれに準ずると認める学科」もしくは「土木施工管理において学校により指定学科に準ずると認める学科」
- (2) 建築士試験における「国土交通大臣が指定する建築に関する科目」及び平成 20 年度以前大学入学者の「旧建築又は土木に関する課程」
- (※3) 建築士 (1 級・2 級)、建築施工管理技士 (1 級・2 級)、技術士、技術士補、土木施工管理技士、電気主任技術者 (第 1 種・第 2 種・第 3 種)、電気工事施工管理技士 (1 級・2 級)、電気工事士 (第 1 種・第 2 種)、管工事施工管理技士 (1 級・2 級)、建築設備士、設備設計 1 級建築士

2 受験の制限

地方公務員法第 16 条 (欠格条項) の規定により、次の各号いずれかに該当する人は、受験できません。

- (1) 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- (2) あきる野市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から 2 年を経過しない者
- (3) 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

3 第1次試験

- (1) **日程** 令和6年9月22日(日)
- (2) **時間** 午前9時15分集合 午前9時30分試験開始
- (3) **会場** あきる野市役所 他

※試験会場については、9月上旬に市ホームページに掲載します。

(4) 試験科目及び試験内容

職種(試験区分)	試験科目	試験内容
一般事務1～5 及び 一般技術1、2	職務基礎力試験	職務遂行能力及び公的職務への適応性を検査するため、80分間行います。
	事務適性検査	事務職員としての適応性、事務処理の正確さ、迅速さ等を検査するため、10分間行います。

※ 一般技術3は、第1次試験免除(書類選考)になります。

- (5) **試験結果** 10月上旬 発送予定
※ 本人に郵送で通知します。
- (6) **持ち物** 受験票、HBの鉛筆(シャープペン)、消しゴム

4 第2次試験

- (1) **試験科目及び試験内容等** ※日時等の詳細は、第1次試験合格者にお知らせします。

試験科目	試験内容	試験日(予定)
面接試験	個別面接により行います。	全職種 10月中旬(予定)
論文試験	与えられた課題に対する考え方や表現力等について検査するため、90分間行います。	全職種 10月13日(予定)

- (2) **試験結果** 10月末～11月上旬 発送予定
※ 本人に郵送で通知します。
- (3) **その他** 面接試験の際に卒業証明書又は、卒業見込証明書及び成績証明書(履修科目及び単位数が確認できるもの)を提出していただきます。なお、卒業証明書及び卒業見込証明書は最終学校のものをお願いします。

5 第3次試験（最終試験）

(1) 試験科目及び試験内容等 ※日時等の詳細は、第2次試験合格者にお知らせします。

試験科目	試験内容	試験日（予定）
面接試験	個別面接（理事者）により行います。	全職種 11月中旬（予定）

(2) 試験結果 11月下旬 発送予定

※ 本人に郵送で通知します。

6 採用方法

- ・ 第3次試験（最終試験）合格者は、職員採用候補者名簿に登載されます。その後、必要書類の確認・内定通知を経て、令和7年4月1日に採用されます。
- ・ 補欠合格となった者についても、職員採用候補者名簿に登載され、職員の欠員等の状況により、必要に応じて採用されます（採用に至らない場合もあります）。

※ 職員採用候補者名簿の有効期間は、令和7年3月31日までとなります。

7 受験手続

(1) 提出書類

ア 職員採用試験 受験申込書	申込書は、受験者本人が自筆で記入してください。
イ 職務経歴書	<u>職務（実務）経歴のある方のみ</u> 提出してください。
ウ 返信用の封筒 2枚	長形3号封筒（縦23.5cm×横12cm）に返信先の住所、氏名を記入の上、84円切手を貼付してください。
エ 証明書・手帳の 写し	一般技術3（要件2.）を受験する方は、資格証明書の写しを提出してください。 一般事務4又は一般事務5を受験する方は、交付を受けている「身体障害者手帳」又は「精神保健福祉手帳」あるいは「療育手帳」の写し（等級及び障害名が分かるもの）を提出してください。

※ 職員採用試験受験申込書は、市のホームページからダウンロードできます。

(2) 申込方法

- ① 提出期限：令和6年8月7日（水）まで（必着）
- ※ 持参（※1）または郵送（※2）での受付とします。
 - ※ 受験者本人が持参してください。
 - ※ 普通郵便で郵送した場合の事故については、責任を負いかねますので、**必ず簡易書留で郵送してください。**
- ② 送付先：〒197-0814 東京都あきる野市二宮350番地
あきる野市 総務部 職員課 人事給与係
- ※ 封筒表面に「採用試験受験申込」と記載してください。

- 注) ア 1次試験（書類選考）通過者には、合格通知と併せて受験票を送付します。
イ 試験に関する提出書類は、原則、返却しません。
ウ 取得した個人情報は適切に管理し、採用試験以外には利用しません。

03. Information

職員採用相談会の開催

あきる野市政や職場環境に対する理解を深めていただくため、説明会を実施します。
参加を希望する方は、**7月19日（金）まで**に、あきる野市ホームページに掲載する
URL（申し込みフォーム）からお申込みください。
スマートフォンから申し込む方は、次のコードをご利用ください。

- 【日 時】 令和6年7月30日(火)、7月31日(水)
各日3回実施予定
- 【集 合】 あきる野市役所 本庁舎4階職員課
- 【定 員】 各回10名（申込先着順）
- 【内 容】 庁舎内見学、職員との質疑応答 等
- 【ホームページ】 <https://www.city.akiruno.tokyo.jp/0000017279.html>

QRコード



※ 相談会に参加するに当たり、特別な配慮を必要とする方は、申し込みフォームにその旨を記入ください。

【問合せ】

〒197-0814 東京都あきる野市二宮350番地
あきる野市 総務部 職員課 人事給与係
電話番号 (042) 558-1111 (内線2321・2322)

